

7期生

堺市 市民後見人養成講座 オリエンテーション（説明会）のご案内

「市民後見人」として
活動してみませんか？

認知症や知的障害、精神障害等の理由で、判断能力が十分でない方をサポートできる仕組みに、「成年後見制度」があります。

堺市では、身近な市民の立場で活動する、「市民後見人」を養成しています。

オリエンテーション（説明会）開催

- ①2019年5月23日（木） 午後1時30分～
②2019年6月 3日（月） 午後1時30分～

① ② は同じ内容です。
どちらかを選んでお申し込みください。

会場 堺市総合福祉会館 4階 第3会議室（裏面の地図をご参照ください）

内容 市民後見人の理念と役割、市民後見人の活動紹介、養成講座の概要 等（予定）

対象 次のどちらにも当てはまる方

- ・堺市在住または在勤の、満25歳以上69歳以下（2020年3月末時点）の方
- ・市民後見人として活動することを希望されている方

定員 各40名（先着順）

参加費 無料

お申し込み方法 裏面に記入の上、FAX、郵送、持参。または、メール、TEL。

お申し込み期間 5月17日（金）まで（必着）

ご注意 市民後見人養成講座申し込みのためには、このオリエンテーション（説明会）への参加が必要です。

お申し込み・
お問い合わせ

堺市権利擁護サポートセンター <土日祝を除く、9:00～17:30>

〒590-0078 堺市堺区南瓦町2-1 堺市総合福祉会館4階

TEL/FAX: 072-225-5655 e-mail: asc@sakai-syakyo.net

市民後見人とは？

- ・市民の立場で活動している後見人です。市民によるボランティア、市民活動のひとつです。
- ・身近な市民の視点を大切に、本人に寄り添った、きめ細やかな活動をしています。
- ・養成講座を受けた後、専門職による相談支援を受けながら、活動していきます。



市民後見人養成の流れ



オリエンテーション（説明会）・養成講座

開催会場：堺市総合福祉会館

堺市堺区南瓦町2-1



オリエンテーション（説明会）参加申し込み

堺市権利擁護サポートセンター宛
FAX：072-225-5655

ふりがな		生年月日	年	月	日
氏名					
堺市	在住 ・ 在勤 （どちらかに○）				
電話番号					
参加希望日	<input type="checkbox"/> 5月23日（木） <input type="checkbox"/> 6月3日（月） どちらかにチェック（✓）				
備考欄					

※ご記入いただいた個人情報は、市民後見人養成講座に係る目的のみに使用します。